番号	質問・意見内容	回答内容
1	P.63 障害者虐待の防止の項目の中で、相談支援事業者の役割として訪問時において、虐待の早期発見及び市との連携が明記されており、相談支援の役割を重く感じました。重要な位置づけをされる以上は、相談支援事業所の体制の強化、力が発揮できるよう、市の委託費を十分確保するよう配慮をお願いします。	障害者虐待の防止の項目に追加で記載した内容については、大阪府との協議で、記載について指摘があり、記載したものです。計画には新たに記載する形になりますが、これまでも取り組んでいただいている内容であると認識しています。これからも計画P.47~48に記載があるように、相談支援事業の推進に努めます。
2	P.77 精神障害者のサービス利用者数の共同生活援助の項目は必要ないと思います。地域移行に関連のあるサービスとして共同生活援助の利用者数が書かれていると思いますが、地域移行先として共同生活援助だけがあるわけではなく、一人暮らしの選択肢もあります。また共同生活援助を利用されている方は、一人暮らしが難しくなり利用されている方もおられ、地域移行・定着・自立生活援助と同等に記載してありますが、同等に見ることはできません。参考程度に載せるのであれば、別表を作成し載せる形がいいかと思います。	活動指標として記載しているものは、国が定める「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、見込むことが適当とされている項目であり、その中に「共同生活援助」も含まれています。なお、P.77の各項目は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の成果目標に対する活動指標として適切な項目と考えられています。
3	P. 28 (5)のみ第1期計画目標値となっていますが、間違いではないですか?ご確認ください。	(5)のみ第1期障害児福祉計画の成果目標であるため、「第1期計画目標値」としています。他は第5期障害福祉計画の成果目標であるため、「第5期計画目標値」としています。
4	答申案に以下の3項目の追加事項を提案します。 1. 地域における障害の理解の促進と地域でのつながりづくりについて 2. 障害を持つ人の一般就労支援の具体的な取り組みについて 3. 災害時の避難支援に関する体制の構築について 具体的文言は、事務局で検討していただきたいのですが、趣旨は以下の通りです。 1. アンケートからは、「地域にける障害に対する理解の促進と差別の解消」の必要性が挙げられます。障害を持つ人々が地域の一員として、地域活動に参加したり、交流したりするには、よだまだ地域住民の理解が不足していると考えられます。そのため、小学校区単位の小地域ネットワーク活動でより具体的に、障害の理解を促進するともに、障害を持つ人が地域の一員として参加しやすい活動などの取り組みが求められます。社会福祉協議会、地域活動支援センター、相談支援事業所等が校区福祉委員会などの地域住民組織と連携して取り組んでいくことが求められますので、そのための実効性のある働きかけを行ってください。 2. アンケートからも明らかなように、18歳未満の人も含めて、多くの人が一般就労を望んでいます。障害を持つ人の一般就労を促進するためには、障害を持つ人への支援だけでは不十分で、雇用する事業主への支援が重要になると考えられます。これまで以上に、障害者雇用に積極的に取り組めるよう、事業者に対して実効性のある支援を行ってください。 3. 障害を持つ人やその家族は災害時の支援体制に対して大きな不安を抱えています。昨今の自然災害の多発状況を考えると、地域住民組織も含めた避難体制の構築と避難訓練の実施が不可避となっています。具体的に実効性を持って実施できるように地域組織、関係機関と連携して取り組みを進めてください。 追加の希望は以上ですが、現在の内容のどの順番に入れるかも併せて検討してください。	別添・答申書案(修正分)のとおり記載しました。